記者発表資料

平成 29 年 10 月 25 日
国土交通省 東北地方整備局
秋 田 河 川 国 道 事 務 所

秋田河川国道事務所管内の除雪出動式について

秋田河川国道事務所では、管内の国道（７号・日東道・１３号・４６号）の今冬の除雪体制に入るにあたり、下記のとおり「除雪出動式」を行います。

あわせて、除雪作業を知って頂くことを目的に、地域の児童などを対象に「除雪機械ふれあい体験」を行います。
この冬の除雪作業に対する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

開催月日	**平成29年10月30日（月）**	**平成29年11月7日（火）**	**平成29年11月9日（木）**
担当出張所	**角館国道維持出張所**	**秋田国道維持出張所**	**本荘国道維持出張所**
会　場	**角館防災ステーション** 仙北市角館町小勝田前田	**秋田防災ステーション** 秋田市新屋町天秤野	**本荘ＩＣステーション** 由利本荘市二十六木字根木田
除雪出動式	9時45分～ 安全祈願祭　除雪作業会社主催	10時00分～ 安全祈願祭　除雪作業会社主催	9時30分～ 安全祈願祭　除雪作業会社主催
	10時15分～ 挨拶、来賓挨拶、 ※除雪従事功労者表彰、 除雪機械出動（デモ）	10時30分～ 挨拶、来賓挨拶、 ※除雪従事功労者表彰、 除雪機械出動（デモ）	10時00分～ 挨拶、来賓挨拶、 除雪機械出動（デモ）
除雪機械ふれあい体験　等	[10:15～11:50] DVD等による学習、除雪出動式見学、除雪機械乗車体験、除雪機械へお絵かき 【角館保育園】	[9:20～11:00] 除雪機械乗車体験、除雪機械と綱引き、除雪出動式見学 【勝平幼稚園、寺内小学校】	[10:15～11:20] 除雪出動式見学、除雪機械乗車体験、除雪機械へお絵かき 【小友保育園、石脇西保育園】

※除雪従事功労者表彰：　除雪作業に従事し、冬期道路交通の確保に貢献したことが顕著である除雪ステーションで働く全ての人を対象に、永年に渡る苦労に報いることを目的としております。

報道関係者の方も除雪機械への乗車体験ができます！

≪発表記者会≫　秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省　秋田河川国道事務所　　電話:（代表 018-823-4167）

副所長（道路）　田口（たぐち）　和弘（かずひろ）　（内線205）

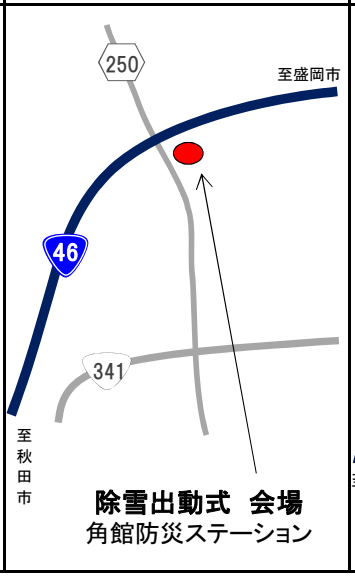
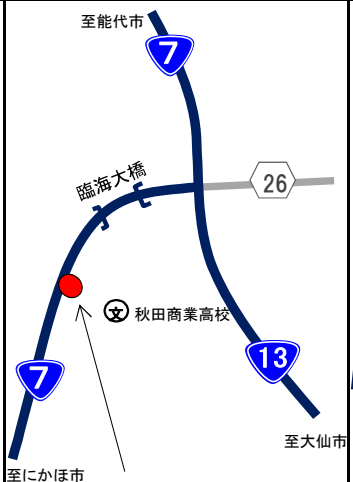
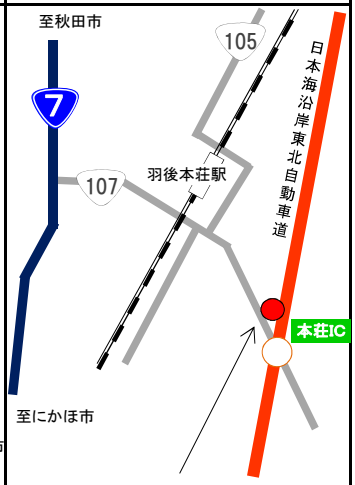
道路管理第二課長　佐々木（ささき）　博臣（ひろおみ）　（内線441）

本荘地区:本荘国道維持出張所長　菅原（すがわら）　弘信（ひろのぶ）　電話:0184-22-8558

秋田地区:秋田国道維持出張所長　本川（もとかわ）　国博（くにひろ）　電話:018-862-2276

角館地区:角館国道維持出張所長　才川（さいかわ）　厚生（こうせい）　電話:0187-54-3181

◇除雪出動式の会場

	角館国道維持出張所	秋田国道維持出張所	本荘国道維持出張所
開催日	平成29年10月30日（月） 9:45～	平成29年11月7日（火） 9:20～	平成29年11月9日（木） 9:30～
位置図	 **除雪出動式　会場** 角館防災ステーション	 **除雪出動式　会場** 秋田防災ステーション	 **除雪出動式　会場** 本荘ICステーション

◇昨年度の様子

▼除雪出動式の様子



▼除雪機械出動の様子



▼除雪機械乗車体験



▼除雪機械乗車体験



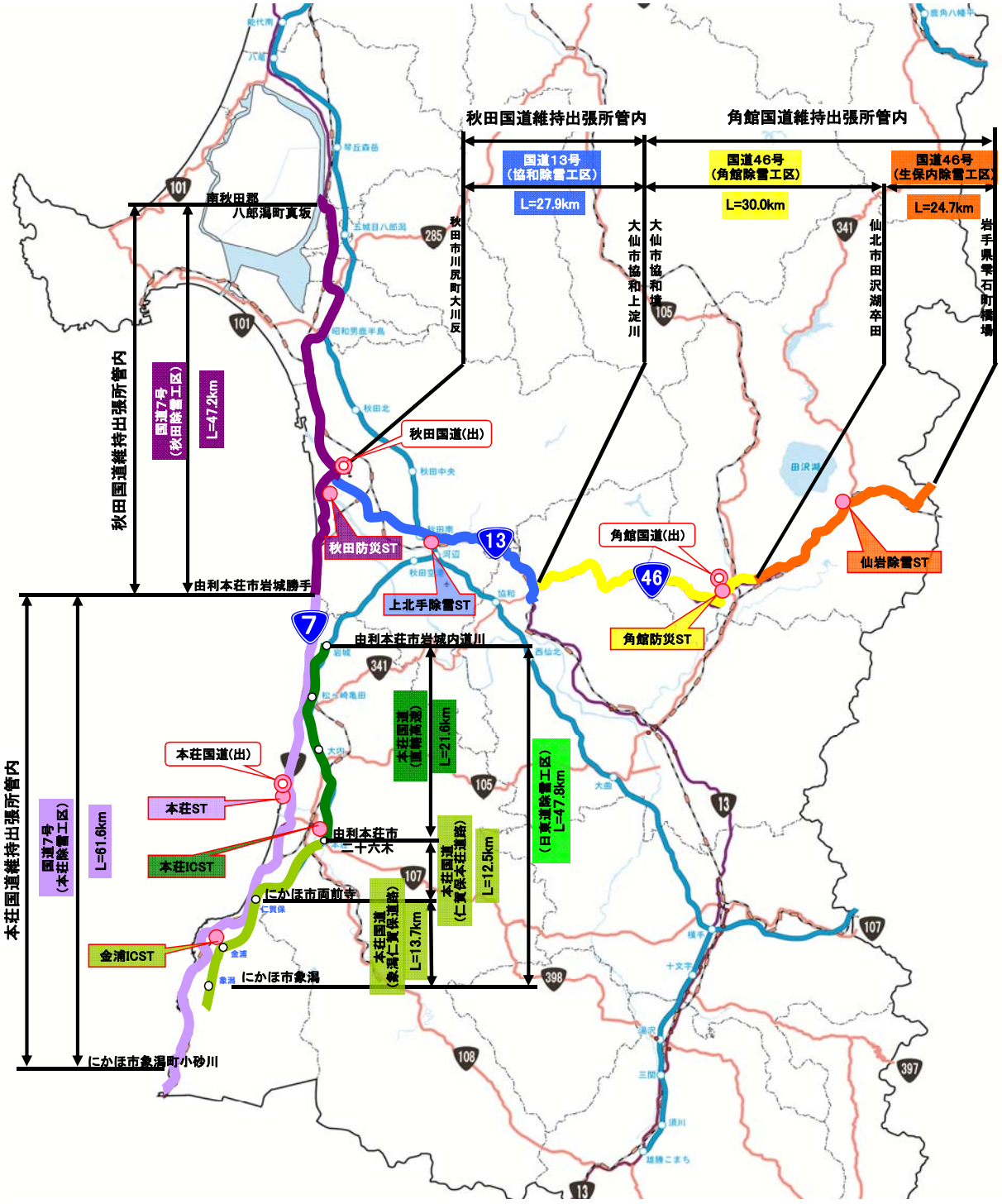
▼園児による鍵の引き渡し



▼除雪機械へお絵かき



秋田河川国道事務所　除雪工区位置図



■平成29年度　除雪機械配置状況

機械名	本荘国道		秋田国道		角館国道		計
	日東道工区	7号工区	7号工区	13号工区	角館工区	生保内工区	
除雪トラック	6(4)	1(1)	2	2	2	1	14台
除雪グレーダ		3	5	3	2	3	16台
ロータリ除雪車	1			1	1	1	4台
小形除雪車		5	3	5	5	2	20台
小形除雪機（ハンドガイド）		5	5		1	2	13台
除雪ドーザ					1		1台
凍結抑制剤散布車		3	2	2	1	1	9台
計	7台	17台	17台	13台	13台	10台	77台
	24台		30台		23台		

※（　）は凍結抑制剤散布装置付き

一般的な除雪作業の種類

▽　新雪除雪



▽　拡幅除雪



▽　運搬排雪



▽　凍結抑制剤散布



▽　歩道除雪



▽　人力除雪



■参考資料


冬タイヤ交換
してねぇ人はいねがぁ～
早めの装着で
事故を防ぐど～！
11月は冬タイヤ
装着運動月間です。
ノーマルタイヤ
での冬道走行は
罰則対象と
なります！
罰金：5万円以下（道路交通法）
反則金：大型7千円／普通6千円
二輪6千円／原付5千円
秋田県道路交通法施行細則：第11条（5）
積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車（小型特殊自動車を除く。）又は原動機付自転車を運転するときは、全車輪に滑り止めの性能を有するタイヤ（接地面の突出部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。）又は鎖を取り付ける等滑り止めの措置を講ずること。
路面状況によってチェーン装着を
○装着位置
普通車（FF）の場合
トラックの場合
タイヤチェーンは
駆動輪すべてに
装着
普通車（FR）の場合
トレーラーの場合
ただし、トレーラーは
最後部の車輪にも
チェーンを装着
冬タイヤはもちろん
全車輪に装着
しましょう!!
チェーン
装着時の注意
☑事前に確認!
必ずタイヤのサイズに合ったものを選び、説明書に従い事前に装着の練習をしておくと、実際の冬道での装着時にスムーズに作業ができます。
☑速度は抑えて走行しよう!
スピードの出し過ぎは、チェーンの膨れ上がりによる車体への接触でチェーン切れの原因となります。また、走行中、異常音がしたら要注意。
☑確実な装着と十分な点検を実施しよう!
チェーンの緩み、ゴムバンド等のフックへの掛け忘れはチェーン脱落の原因に。また、チェーンの摩耗・損傷も要注意。
国土交通省
秋田河川国道事務所
http://www.thr.mlit.go.jp/akita/
国土交通省
湯沢河川国道事務所
http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/
国土交通省
能代河川国道事務所
http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/
秋田県建設部 道路課
http://road.pref.akita.lg.jp/
秋田県警察本部
http://www.police.pref.akita.jp/

除雪作業にご理解ご協力お願いします。

雪の季節になると、除雪作業に全力で取り組みますが、皆さんのご理解とご協力も欠かせません。 国道は交通、物流の確保のために重要な役割を担っています。 通行確保のためには事故、スタックの防止が不可欠です。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

通行規制にご理解を！

除雪及び排雪作業を迅速・安全に進めるために一時通行止めにすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

深夜作業にご理解を！

除雪及び排雪作業は、交通渋滞をひきおこさないために交通量の少なくなった、夜間・早朝に行われますのでご理解ください。
除雪作業中の除雪車の無理な追い越しは大変危険ですので注意願います。

路面状況に応じた運転を！

気象状況に応じて坂道や交差点などに凍結防止剤を散布していますが、急激な気象の変化には対応できないことがあります。路面状況に合わせて安全運転を心がけてください。

除雪車に近づかないで！

作業中の除雪車に近づくことは大変危険です。特に子どもは、運転手から見えないこともあります。除雪車には絶対に近づかないでください。

寄せ雪処理にご理解を！

除雪作業は道路の左右に雪を寄せることを基本としています。なるべく雪を置かないように努力はしますが、すべての寄せ雪の処理は大変困難であり、民家の出入り口ついて皆様のご協力が不可欠です。